

令和2(2020)年度病害虫発生予察特殊報第1号

令和2(2020)年9月18日
栃木県農業環境指導センター

ツマジロクサヨトウの飼料用とうもろこしでの発生について

1 害虫名： ツマジロクサヨトウ *Spodoptera frugiperda* (J.E.Smith)

2 発生作物名： 飼料用とうもろこし

3 発生経過

令和2(2020)年9月15日に県北地域の飼料用とうもろこし栽培ほ場において、食害(写真1)が認められ、食害株から本種と疑われる幼虫(写真2)を捕獲した。農林水産省横浜植物防疫所に同定を依頼した結果、16日にツマジロクサヨトウであることが確認された。

令和元(2019)年の国内の発生状況は、7月に鹿児島県の飼料用とうもろこしほ場で初発生が確認された後、21府県で発生が確認された。令和2(2020)年は、9月10日時点で、36道県で本種の発生が確認されている。



写真1 食害の状況 (草丈 約90cm)



写真2 幼虫 (老齢幼虫 約40mm)



写真3 雄成虫 (開張 約37mm)
(写真3、4は植物防疫所原図)



写真4 雌成虫 (開張 約38mm)

4 被害の特徴

幼虫が植物の茎、葉等を食害する。摂食量が多く、食害部には多量の糞が散在する。

ふ化後間もない幼虫は、卵塊が産み付けられた植物を食害するが、成長した幼虫は分散するため、被害はほ場内で筋状またはスポット状に広がる。

5 形態及び生態

成虫は開張約 37mm、雌雄で外観が大きく異なり、雄のみが前翅中央部に白斑を持つ。終齢幼虫は体長約 40mm で、頭部の複眼と前額の境界にみられる逆 Y 字状の様子が特徴である。卵は寄主植物に塊状に産み付けられ、雌の体毛で覆われる。

本種は、アブラナ科（カブ等）、イネ科（トウモロコシ、イネ、サトウキビ等）、ウリ科（キュウリ等）、キク科（キク等）、ナス科（トマト、ナス等）、ナデシコ科（カーネーション）、ヒルガオ科（サツマイモ）、マメ科（ダイズ等）など 80 種類以上の作物を加害することが報告されている。

国内では、飼料用トウモロコシをはじめ、スイートコーン、ソルガム等のイネ科作物やしょうがでの発生が確認されている。

本種の発育限界温度は 10.9℃で、休眠性を持たないため、栃木県を含め国内の屋外では一部の地域を除き越冬できないとされている。

6 防除対策

- 1) 本幼虫は、寄主植物の軟らかい葉を好んで食害する傾向があり、生育初期ほど被害が大きくなると考えられるため、ほ場をよく見回り早期発見に努める。
- 2) 加温する施設栽培等では、理論上越冬が可能のため、寄主植物となり得るウリ科、キク科、ナス科等を栽培するほ場では幼虫の発生がないか十分注意する。
- 3) 本種と疑われる幼虫を発見した場合には、速やかに当センターもしくは近くの農業振興事務所に連絡する。
- 4) 県は、本種による加害が確認された場合、植物防疫法第 29 条第 1 項の規定に基づく措置として、国が指定する薬剤の散布指導を行う（[農林水産省「ツマジロクサヨトウに関する情報」](#)、「防除に使用できる農薬一覧」参照）。
- 5) 薬剤散布が困難な場合は、被害作物を早期に刈り取る。刈り取り後は、土の上に落ちた幼虫及び土中のさなぎを駆除するため、速やかに耕うんする。

直ちに刈り取りが困難な場合は、すき込みを実施する。すき込みは、植物体を破碎し、幼虫やさなぎを土中深くに埋没させるように深く（深さ 12cm 以上）、複数回行う。

詳細は、農業環境指導センター（Tel 028-626-3086）までお問合せ下さい。

病害虫情報発表のお知らせはツイッター「栃木県農政部(@tochigi_nousei)」、農業環境指導センターホームページ（<http://www.jppn.ne.jp/tochigi/index.html>）でもご覧になれます。